

# 柏崎市男女共同参画基本計画推進状況報告書

平成29年度実績・平成30年度計画



<平成30年7月12日 男女共同参画審議会資料>

## 目 次

基本目標Ⅰ	男女共同参画への理解の促進	.....	2
基本目標Ⅱ	男女が共に働きやすい環境の整備	.....	8
基本目標Ⅲ	あらゆる分野での男女共同参画の推進	.....	15
基本目標Ⅳ	男女の心とからだを守る環境づくり	.....	19

### 【平成29年度の評価】

<以下の4段階で評価を行う>

- A：大いに効果があった（大いに貢献した）
- B：効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：事業を実施しなかった

## 計画の体系

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女共同参画への理解の促進	1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 2 地域社会における制度・慣行の見直しと意識改革 3 男女共同参画を推進する団体への活動支援
	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進 5 家庭・地域における学習機会の充実
II 男女が共に働きやすい環境の整備	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進 7 自立のための就職・再就職の支援 8 農林水産業における男女共同参画の推進
	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 10 子育て支援体制の整備・充実 11 介護支援体制の整備・充実
III あらゆる分野での男女共同参画の推進	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	12 政策・方針決定過程への女性の参画推進 13 女性管理職等への積極的登用とその登用に向けた意識啓発の推進
	6 地域活動等における男女共同参画の推進	14 地域活動における男女共同参画の推進 15 防災分野における男女共同参画の推進
IV 男女の心とからだを守る環境づくり	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援 （柏崎市DV防止基本計画）	16 DVを許さない社会づくりの推進 17 安心して相談できる体制の整備 18 安全な保護体制の整備 19 被害者の自立支援の充実
	8 男女の性の尊重と健康支援	20 生涯を通じた男女の性への理解の推進 21 ライフステージに応じた健康づくりの支援
	9 困難を抱える人への自立支援	22 生活上の困難を抱えるひとり親家庭等への自立支援 23 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28～32年度)推進状況

基本目標 I 男女共同参画への理解の促進

重点目標1 男女共同参画の意識づくり

重点目標2 男女平等を推進する教育・学習の充実

【事業所管課の評価】

平成29年度の事業実績の評価を男女共同参画の視点により重点項目に対し、4段階で評価してください。

A: 大いに効果があった(大いに貢献した) B: 効果があった(貢献した)

C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった) D: 事業を実施しなかった

	項目	22年度実績値	26年度実績値	32年度目標値	根拠等
指標	社会全体として男女が平等であると思う人の割合	17.0%	17.1%	40.0%	市民意識調査
	性別による固定的な役割分担の考え方にとられない人の割合	49.7%	59.8%	70.0%	市民意識調査
	学校教育現場において男女が平等であると思う人の割合	60.7%	62.0%	70.0%	市民意識調査

基本目標 I 男女共同参画への理解の促進

男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
1	1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	1 広報・啓発活動の実施 (事業概要) ・広報紙やホームページの活用による意識啓発のための情報提供 ・講座や講演会の開催 ・関係機関、団体等との連携・協力による啓発 ・市職員等を対象とした研修会の実施	・広報かしわざき6月号に男女共同参画について掲載する。 ・男女共同参画週間にパネル展を実施する。高柳町事務所、西山町事務所で懸垂幕やポスターを掲示する。 ・「柏崎フォーラム」を開催する。 ・広報紙「こんにち輪」を発行する。(発行:かしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)) ・市民や事業所向けのセミナーを職員研修として位置づけ、参加する。	○国の男女共同参画週間(6/23～29)に合わせ、広報6月5日号にピックアップ記事として1ページ掲載した。(広報内容:男性も女性も、個性と能力が発揮できる社会を目指して) ○市役所ロビーとソフィアセンターで、男女共同参画のパネル展を実施した。また、高柳町事務所、西山町事務所でも懸垂幕やポスターを掲示した。 ○男女共同参画社会の実現をテーマとして「柏崎フォーラム」を11月18・19日に開催した。 参加団体数17、ワーク数14 ○男女共同参画啓発広報紙「こんにち輪」を作成し、全戸配布した。(発行:かしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室))	【配慮した内容】 ・広報では、男女共同参画は日常生活の中にあることに気付いてもらう内容とし、市民の意識啓発を図った。 ・「こんにち輪」では「地域活動から見る男女共同参画」を特集した。 【課題】 ・普段の生活の中で、自然に男女共同参画に対する気付きや意識ができるよう、意識改革を進める必要がある。	A	・広報かしわざき6月号に男女共同参画について掲載する。 ・男女共同参画週間にパネル展を実施する。高柳町事務所、西山町事務所でも懸垂幕やポスターを掲示する。 ・「柏崎フォーラム」を開催する。 ・広報紙「こんにち輪」を発行する。(発行:かしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室))	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28～32年度)推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
2	1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	2 市の広報物等における男女共同参画の視点に立った表現の徹底  (事業概要) ・市の広報物を情報発信する際の男女共同参画の視点に立った表現の周知・徹底	・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きにより、性別にかたよった記事やイラストにならないよう啓発する。	職員が共通で見ることのできる文書管理に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を掲載している。	【配慮した内容】 ・日常業務の中で、男女共同参画の推進のために適切な表現を行うよう意識啓発を図った。  【課題】 ・効果的な周知方法の検討。	B	・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きにより、性別にかたよった記事やイラストにならないよう啓発する。	継続	人権啓発・男女共同参画室
3	1 男女共同参画の意識づくり	2 地域社会における社会制度・慣行の見直しと意識改革	3 男女の人権意識を高める市民活動の環境づくり  (事業概要) ・市民団体・グループ・NPO等と連携した男女共同参画の啓発  ・講座・講演会やワークショップ等の啓発事業の開催  ・セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止の啓発	・人権啓発活動市町村委託事業を受け、柏崎フォーラムの基調講演会を市の人権啓発講演会として位置づけ、開催する。  ・啓発物品の配布等により人権意識啓発を行う。  ・「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを公共施設の窓口やトイレに設置する。	○11月18日に柏崎フォーラムの基調講演会を市の人権啓発講演会として「誰もが生きやすい地域と社会を考える」を開催した。参加者110名  ○柏崎フォーラム(11/18・19)【再掲】で人権啓発チラシ、啓発物品を配布した。  ○「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを公共施設のトイレに設定した。	【配慮した内容】 ・男女共同参画の推進を人権課題の一つとして捉え、柏崎フォーラムにおいて啓発した。  【課題】 ・「人権」は難しくとらえられるため、まずは興味・関心を持ってもらうことが重要。	A	・人権啓発活動市町村委託事業を受け、柏崎フォーラムの基調講演会を市の人権啓発講演会として位置づけ、開催する。  ・啓発物品の配布等により人権意識啓発を行う。  ・「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを公共施設の窓口やトイレに設置する。	継続	人権啓発・男女共同参画室
4	1 男女共同参画の意識づくり	2 地域社会における社会制度・慣行の見直しと意識改革	4 性別による固定的な役割分担意識の解消と意識改革  (事業概要) ・各種事業を活用した固定的役割分担、慣習の解消と男性のための男女共同参画の推進を図る。	・各種事業を活用し、性別による固定的な役割分担意識、慣習の解消と男性のための男女共同参画を市民団体・グループ・NPO等と連携して啓発する。  ・講演会やワークショップ等の啓発事業を実施する。	○男女共同参画社会の実現をテーマとして「柏崎フォーラム」を11月18・19日に開催した。【再掲】参加団体数17、ワーク数14  ○事業所を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。 ・10月16日にワーク・ライフ・バランスセミナー「仕事と介護の両立支援セミナー 会社と社員にとって優しい働き方と休み方」を開催 参加者32名 ・11月21日に「女性のための再就職応援セミナー」を開催 参加者7名	【配慮した内容】 ・参加者の自主性を尊重し、個性と能力を発揮できる企画となるよう配慮した。  【課題】 ・固定的役割分担意識の解消が一人ひとりの豊かな暮らしにつながることを啓発していく必要がある。	A	・各種事業を活用し、性別による固定的な役割分担意識、慣習の解消と男性のための男女共同参画を市民団体・グループ・NPO等と連携して啓発する。  ・講演会やワークショップ等の啓発事業を実施する。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28～32年度)推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
5	1 男女共同参画の意識づくり	3 男女共同参画を推進する団体への活動支援	5 市民団体等の育成と活動支援 (事業概要) ・男女共同参画を推進する市民団体等の育成と活動支援 ・団体の連携と交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進する市民団体等を育成し活動を支援する。</li> <li>・団体間の相互連携、交流を支援する。</li> </ul>	<p>○かしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)に補助金(80万円)を交付、連携して啓発事業を実施した。 (主な内容) 総会と合わせ公開講演会を4月22日に開催した。 講師:かなやんファーム代表 佐藤可奈子氏 テーマ:きらり☆元祖移住女子 地方の未来のために、今できること 参加者41名</p> <p>○参加団体と協働して柏崎フォーラムを11月18・19日に開催した。【再掲】 参加団体数17、ワーク数14</p>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体が活動しやすく、性別や年齢を問わず交流できるように支援を行った。活動においては、女性の活躍に視点が置かれ、社会の流れを汲んだものとなっている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体への新規加入者が少ないこと。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進する市民団体等を育成し活動を支援する。</li> <li>・団体間の相互連携、交流を支援する。</li> </ul>	継続	人権啓発・男女共同参画室
6	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進	6 児童生徒への男女平等教育の推進 (事業概要) ・男女平等意識を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳、家庭科、社会科等の授業や行事・生徒会活動等を通して、全小中学校で継続して、男女平等意識を育む教育を実践する。</li> </ul>	<p>○人権課題として女性の問題を取り上げたとする学校が、小学校13校、中学校6校であった。</p>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業、学校行事で男女を問わず、活躍できる場を設定した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における男女平等の考えに基づく活動はかなり浸透している。今後も同様に男女平等意識を育ていく。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権課題としての女性問題を扱いながら、道徳、家庭科、社会科等の授業や行事・生徒会活動等を通して、全小中学校で継続して、男女平等意識を育む教育を実践する。</li> </ul>	継続	学校教育課
7	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進	7 教職員研修の実施 (事業概要) ・男女共同参画の視点を養うための小・中学校教職員研修の実施 ・養護教諭対象の性教育研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点を養うための小・中学校教職員研修を実施する。</li> <li>・養護教諭対象の授業づくり講座を2回実施する。</li> <li>・思春期保健外部講師を招聘して性教育についての講演会を実施する。</li> </ul>	<p>○転入、新採用職員を対象とした同和教育研修会を開催し、人権感覚の高揚を図った。(6/21) 41名参加 ○人権・同和教育にかかわる現地(上越、白山会館)研修会を実施した。(11/15) 15名参加 ○性教育講演会(LGBTIに関する研修会)を実施し、小中学校養護教諭、教員、その他の施設・機関関係者、総勢87名の参加があった。(11/16) ○中学生を対象に外部講師派遣事業を10校で実施した。生命誕生や妊娠出産、命の大切さについて学んだ。</p>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が豊かな人権感覚を養いながら、男女共同参画の視点を養うよう、研修の場を継続して設けた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の共同参画に直接焦点を当てた研修を開発していく。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点を養うための小・中学校教職員研修を実施する。</li> <li>・養護教諭対象の授業づくり講座を2回実施する。</li> <li>・思春期保健外部講師を招聘して性教育についての講演会を実施する。</li> </ul>	継続	学校教育課

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28～32年度)推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
8	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進	8 保護者への情報提供と啓発  (事業概要) ・保護者に対する人権や男女平等教育に関する情報の提供 ・保護者に対する進路選択情報の提供	・学校たよりや学級たよりを活用し、保護者に対し人権や男女平等教育に関する情報を提供する。また、授業公開を通じた人権啓発を行う。 ・保護者に対する進路選択情報を提供する。	○市内19の小学校、及び3の中学校で人権教育に関する授業公開を保護者向けに実施した。  ○各小中学校で、性別にとらわれない進路指導を実施し、一人一人の個性や可能性を重視した進路選択を推進した。	【配慮した内容】 ・保護者への啓発の窓口となる役割について、機会あるごとに学校へ伝えた。  【課題】 ・家庭への啓発の回数や内容には限界があり、啓発の効果を上げるためには更なる工夫が必要である。	A	・学校たよりや学級たよりを活用し、保護者に対し人権や男女平等教育に関する情報を提供する。また、授業公開を通じた人権啓発を行う。  ・保護者に対する進路選択情報を提供する。	継続	学校教育課
9	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進	8 保護者への情報提供と啓発  ・保護者に対する人権や男女平等教育に関する情報の提供	・職員向けの研修会を行い、その内容を含めて、園での取り組みや情報提供を園毎に行う。	保育園職員全体会において人権啓発研修を開催し、職員の人権や男女平等教育意識の更なる醸成を図るとともに、保護者へ提供する情報の収集を行った。	【配慮した内容】 ・保護者が家庭において気軽に人権や男女平等を話題にできるような情報の収集に努めた。  【課題】 ・保護者へ取り組みの重要性を正しく伝えていく必要がある。	B	保育園長会議や幼稚園長会議において、人権の尊重や男女平等に関する情報の提供を行い、園長を介した園職員の継続的な意識醸成を図る。また、園職員を介した保護者への継続的な情報提供を行う。	継続	保育課
10	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	5 家庭・地域における学習機会の充実	9 男女共同参画社会形成のための学習機会、学習情報の提供  (事業概要) ・人権の尊重と男女平等意識に基づいた学習の機会と情報の提供	・人権の尊重と男女平等意識に基づいた学習の機会と情報を提供する。	○幼稚園・保育園及び学校に、かしわぎ男女共同参画推進市民会議主催の各種講座や事業等(親子わんだーランド、柏崎オヤジ倶楽部など)の情報提供を行った。	【配慮した内容】 ・父親と子どもと一緒に取り組める事業や子どもに関係する講座等を保護者に案内することで、家族での参加につながるようにした。  【課題】 ・子どもと保護者が一緒に取り組める事業を継続して実施していく必要がある。	A	・人権の尊重と男女平等意識に基づいた学習の機会と情報を提供する。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(平成28～32年度)推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
11	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	5 家庭・地域における学習機会の充実	9 男女共同参画社会形成のための学習機会、学習情報の提供  (事業概要) ・男女共同参画の視点に立った多様な講座の提供による社会教育の機会の充実	・男女平等の視点に立った多様な講座の提供による社会教育の機会の充実を図るため、メニューの見直しを行う。  ・19講座を廃止し、11講座を新規追加して全89講座を提供する。併せて、子どもが学ぶ機会を増やす。	○講座メニューの見直しにより、19講座を廃止し、新規で11講座を追加、全89講座を提供した。(開催回数86回、延べ2,759人(男性:1,120人、女性:1,639人)が受講)  ○子ども向け講座5種類、全9回実施し、5回は親子参加型とした。(PTA活動などで活用いただき、計246組の親子が受講)全体で493人の未就学児親子や小中学生と保護者が受講し、絵本の読み聞かせについて学んだり、親子でニュースポーツをする機会をつくった。	【配慮した内容】 ・講師を派遣する出前講座形式のため、誰でも受講可能であり、町内会、小中学校、保育園、企業などから多くの開催依頼が寄せられた。また、毎年度メニューの確認と更新を行い受講者にとって魅力ある学習機会を提供できるよう検討している。  ・メニュー掲載講座を見た申込者から、メニューに掲載のない「乳がんの予防」に関する内容の開講提案を受けた。講座内容について担当課と相談し、申込者の提案を実現することができた。  【課題】 ・受講後に申込者から提出いただくアンケート回答内容の要望や反応を次年度のメニュー更新に反映させられるよう検討する。	B	・引き続き男女平等の視点に立った多様な講座の提供による社会教育の機会の充実を図るため、アンケート内容の反映を含めたメニューの見直しを行う。  ・11講座を廃止し、6講座を新規追加して全84講座を提供する。併せてメニュー更新時期までにアンケート内容を反映させた次年度メニューの作成について担当課と検討する。	拡充	文化・生涯学習課
12	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	5 家庭・地域における学習機会の充実	10 メディア・リテラシー(情報活用能力)の育成  (事業概要) ・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会の提供	・児童生徒及び保護者を対象としたメディアリテラシー育成のための講演会、学習会を実施する。  ・「中学生メディア共同宣言」を基にした活動を一層進め、正しいメディアの利活用に関する意識の高揚を図る。	○市内全小中学校(小学校20校、中学校12校)が情報モラル、著作権、情報セキュリティ等の指導を行った。	【配慮した内容】 児童生徒と保護者が共に学ぶ場を設定するよう配慮した。  【課題】 情報の真偽を含めて取捨選択できる能力の育成を進める。	A	・児童生徒及び保護者を対象としたメディアリテラシー育成のための講演会、学習会を実施する。  ・「中学生メディア共同宣言」を基にした活動を一層進め、正しいメディアの利活用に関する意識の高揚を図る。	継続	学校教育課
13	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	5 家庭・地域における学習機会の充実	10 メディア・リテラシー(情報活用能力)の育成  (事業概要) ・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会の提供	・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会を提供する。  ・エイジレス講座、シニアカレッジなどでスマホ・タブレット、ケイタイに関する講座を開催する。	スマホを始めたい人やスマホを買いたい人を対象にした講座をシニアカレッジで2回開催し、54人が受講した。	【配慮した内容】 メディアの活用能力を高め、正しい情報を得られるように配慮した。  【課題】 情報活用能力を高めるだけでなく、性別・年齢を問わず、人権の尊重や保護の意識を養える講座の検討が必要である。	B	・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会を提供する。  ・プログラミング初心者を対象にパソコンやタブレット端末を使った、暮らしや仕事に役立つアプリを作成する講座を開催する。	継続	文化・生涯学習課



柏崎市男女共同参画基本計画(平成28～32年度)推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
14	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	5 家庭・地域における学習機会の充実	10 メディア・リテラシー(情報活用能力)の育成  (事業概要) ・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会の提供	・家庭や地域の中で男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うことができるよう、情報と学習機会を提供する。	○柏崎フォーラムのワークショップの一つとして、市民団体による「大人のためのスマートフォン安心安全講習会」を開催した。 (実施団体:新潟産業大学平野研究室)	【配慮した内容】 ・メディアの活用能力を高め、正しい情報を得られるように配慮した。  【課題】 ・メディアに関して様々なテーマで継続し、学習の機会を提供する必要がある。	B	・家庭や地域の中で男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うことができるよう、情報と学習機会を提供する。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標3 働く場での男女平等の推進

重点目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

【事業所管課の評価】

平成29年度の事業実績の評価を男女共同参画の視点により重点項目に対し、4段階で評価してください。

A: 大いに効果があった(大いに貢献した) B: 効果があった(貢献した)

C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった) D: 事業を実施しなかった

	項目	22年度実績値	26年度実績値	32年度目標値	根拠等
指標	職場における男女が平等であると思う人の割合	17.5%	22.3%	30.0%	市民意識調査
	ハッピー・パートナー企業への登録数(累計)	19社	27社	40社	企業登録数(新潟県)
	「ワーク・ライフ・バランス」について内容を知っている人の割合	—	12.0%	50.0%	市民意識調査

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
15	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進	11 各種労働関係法令等の周知啓発 (事業概要) ・男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法などを市民や事業所に周知	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法などを市民や事業所にホームページやチラシで周知する。	ホームページで女性活躍推進法及び女性の活躍推進に関する取り組みが優良な事業所の認定制度(えるぼし企業)を紹介した。	【配慮した内容】 企業の取組を促進する一環として各種認定制度は、一手段として有効と考え、制度周知を図った。  【課題】 具体的な取組内容まで提示すること。	B	ハローワーク等と連携しながら企業への関係法令の周知を実施する。	継続	商業観光課
16	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進	11 各種労働関係法令等の周知啓発 (事業概要) ・男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法などを市民や事業所に周知	・育児休業取得促進のための補助金・奨励金制度の周知と併せ、育児・介護休業法や女性活躍推進法などをホームページ等により周知する。	○事業所を対象にしたワーク・ライフ・バランスセミナー時に、改正された介護休業の制度について、周知を実施した。 ・10月16日「仕事と介護の両立支援セミナー 会社と社員にとって優しい働き方と休み方」を開催 参加者32名  ○育児休業取得促進のための補助金制度の手続きの流れを分かりやすくした周知チラシを作成及びホームページでの周知を実施した。	【配慮した内容】 ・改正介護休業制度のポイントを中心に、ワーク・ライフ・バランスセミナーを実施した。  【課題】 ・各種制度周知のためのチラシ等の効果的な配置先や配布先の検討が必要。	B	・育児・介護休業法や当市の育児休業取得促進のための制度をホームページ等により周知する。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
17	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進	12 事業主の理解と職場環境整備の促進  (事業概要) 女性の活用や男女が共に働きやすい職場環境の整備、待遇格差是正等の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活用や働きやすい職場づくりについて、機会を捉え、セミナーやチラシの配布等で啓発する。</li> <li>女性が働きやすい職場環境の改善に向けた業務プログラム策定のためのコンサルティング導入などソフト事業や、女性専用設備設置といったハード事業に助成金を交付する。また、女性の活躍推進の意識醸成とキャリア構築のための講座やセミナーを開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRした。</li> <li>女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、事業主向け・女性社員向けのセミナーを計3回実施した。</li> </ul>	<p>【配慮した内容】 職場における女性のさらなる活躍に向けては、事業主・女性社員双方の意識を醸成していく必要がある。このため、セミナーについては1回目を事業主向け、2回目を女性社員向けとし、3回目に事業主・女性社員の意見交換を行う形式を採った。</p> <p>【課題】 より多くの事業所からの参加を促すため、経営上・人材育成上のメリットを訴求する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRする。</li> <li>女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、事業主向け・女性社員向けのセミナーを実施する。</li> </ul>	継続	商業観光課
18	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進	12 事業主の理解と職場環境整備の促進  (事業概要) 女性の活用や男女が共に働きやすい職場環境の整備、待遇格差是正等の啓発  女性活躍推進法に基づく推進計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。</li> <li>事業所対象のセミナーを開催する。</li> <li>仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等を支援する。</li> <li>ものづくり・元気発信課等と連携した普及啓発活動を検討・実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男性の育児休業取得促進事業奨励金の申請件数:1件 育児休業代替要員確保事業補助金:申請:3件</li> <li>○ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。【再掲】 ・10月16日にワーク・ライフ・バランスセミナー「仕事と介護の両立支援セミナー 会社と社員にとって優しい働き方と休み方」を開催 参加者32名 ・11月21日に「女性のための再就職応援セミナー」を開催 参加者7名</li> </ul>	<p>【配慮した内容】 ・ハッピー・パートナー企業への登録または一般事業主行動計画を条件として男女共同参画の推進を図った。</p> <p>【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と育児休業取得促進にむけて、さらなる制度の周知が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進法に基づく推進計画を検討する必要がある。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。</li> <li>事業所対象のセミナーを開催する。</li> <li>仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等を支援する。</li> </ul>	継続	人権啓発・男女共同参画室
19	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進	13 経営能力の育成と創業への支援  (事業概要) 商工会議所や商工会等の関係機関との連携による創業や経営に関する相談会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会議所と連携し、創業や経営に関する相談会を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業経営相談会 32回開催、相談件数41件</li> <li>○法律関連相談 8回開催、相談件数13件</li> <li>○金融幹旋関連相談 相談件数94件</li> <li>○税務相談会 12回開催、相談件数21件</li> <li>○申告相談会 5回開催、相談件数29件</li> <li>○事業承継相談会 8回開催、相談件数13件</li> </ul>	<p>【配慮した内容】 ・相談内容に応じて、商工会議所から適切な専門家を紹介し、相談会への参加に繋げた。</p> <p>【課題】 ・早い段階での相談に繋げるため、相談窓口や相談会の開催について、より周知を図っていく必要がある。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会議所と連携し、創業や経営に関する相談会を実施する</li> </ul>	継続	商業観光課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
20	3 働く場での男女平等の推進	7 自立のための就職・再就職の支援	14 自立した生活を送るための就職支援  (事業概要) ・若者への就職支援のための相談、紹介活動や未就職者向けの職業意識を高めるためのセミナーの開催、パートタイム労働者への就労支援と情報提供  ・職業訓練の周知及び就職支援の推進  ・女性の再就職に関する必要な知識や情報の提供	・ワークサポート柏崎での若者への就職支援のための相談、紹介活動や未就職者向けの職業意識を高めるための支援と情報提供を行う。 (概ね35歳以下の未就職者向けに職業意識を高めるためのセミナーの開催、パートタイム労働者への就労支援)  ・職業訓練の周知及び就職支援を推進する。  ・女性の再就職に関する必要な知識や情報を提供する。	○ワークサポート柏崎の若者職業相談コーナーで就労支援のための相談等を実施した。 相談件数:1,401件 応募件数:87件 就職件数:43件 おおむね35歳以下の未就職者向け若者就職支援セミナーを15回実施した。 参加者:34人  ○ONC加工科修了生3人 求職者対象職業訓練(14コース)を実施した。 修了生:83人	【配慮した内容】 ・相談者個人ごとの課題に対して、どのような解決策があるのか、関係機関と連携しながら相談に対応した。  ・セミナーは、講義型でなく参加型のセミナーとした。  【課題】 ・近年は心の病気や職業観の乏しい若者も多く、相談内容が多様化している。関係機関との連携を密に行い、就職を希望する若者への適切な支援を行う。  ・人手不足を背景に就職件数が増えている。このため、就労支援セミナーの参加者が減少傾向にある。	A	・ワークサポート柏崎での若者への就職支援のための相談、紹介活動や未就職者向けの職業意識を高めるための支援と情報提供を行う。 (概ね35歳以下の未就職者向けに職業意識を高めるためのセミナーの開催、パートタイム労働者への就労支援)  ・職業訓練の周知及び就職支援を推進する。  ・女性の再就職に関する必要な知識や情報を提供する。	継続	商業観光課
21	3 働く場での男女平等の推進	8 農林水産業における男女共同参画の推進	15 家族経営、農業法人等の就労支援  (事業概要) ・家族経営や小規模事業所で働く女性の就労環境の改善に向けた啓発  ・家族経営協定締結の促進	・市農業委員会・県と連携して、対象農家の掘り起こしを引き続き継続し、家族経営協定締結の促進に取り組む。	○市農業委員会・県と連絡し、対象農家の掘り起こしを行い、家族経営協定の啓発を行った。(女性の就農者3名のうち協定締結者は1名)	【配慮した内容】 家族の話し合いを推奨し、女性の経営参画を促した。  【課題】 家族経営協定制度のメリットを広く周知する必要がある。	B	市農業委員会、県との連携で対象農家の掘り起こしを継続し、個々に家族経営協定締結の意義を説明して、締結の促進に取り組む。	継続	農政課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
22	3 働く場での男女平等の推進	8 農林水産業における男女共同参画の推進	16 農業生産物活用による地域活性化への女性の参加 (事業概要) ・地産地消・食育推進のための活動の促進  ・農村地域生活アドバイザーの新規認定	引き続きイベントや料理教室に参加し、地産地消、食育を推進するため、郷土料理や農業技術の伝承を行う。 ・農村地域生活アドバイザーの新規認定を目指し、個別に加入活動を行う。	【農村地域生活アドバイザーの活動支援】 ・社会参画として、人農地プラン作成検討委員会、食の地産地消推進会議、食育推進会議の委員へ登用 ・農産物や加工品を市内直売所へ出荷 ・小学校、保育園へ料理講習や野菜の栽培指導を実施  【なりわいの匠の活動支援】 ・匠を新規認定(16名) ・郷土料理、農村文化を小学生に伝える交流会を開催(11/22、11/30)  【地産地消、食育の推進】 ・ぱくもぐフェアの開催により、農業者と消費者が直接交流(10/22)	【配慮した内容】 農業者の高齢化が進む中で、活動できる人、活動の場を確保し、女性の活躍と地域振興に努めた。  【課題】 農村地域生活アドバイザーの新規会員の確保。	B	・農家の女性で組織する「農村地域生活アドバイザー」の活動を支援。  ・農産漁村体験のインストラクター「なりわいの匠」の活動を支援。  ・ぱくもぐフェアと柏崎農業まつりを一本化し、柏崎の食を中心とした一大イベントを開催することで、農業者と消費者の直接交流を行う。	継続	農政課
23	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	17 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 (事業概要) ・広報、ホームページ等の活用やセミナーの開催によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発  ・働き方の見直しに向けた事業者への啓発  ・働き方の見直しに向けた事業者への啓発	・広報、ホームページ等の活用やセミナーの開催によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けて意識啓発する。  ・働き方の見直しに向けた事業者への啓発・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。  ・人権啓発・男女共同参画室等と連携した普及啓発活動を検討・実施する。	・ワーク・ライフ・バランス推進のための環境づくりとして、事業所を対象に「仕事と介護の両立支援セミナー」を、市民を対象に「女性の再就職支援セミナー」を開催した。 10/16開催 32名参加 11/21開催 7名参加	【配慮した内容】 ・事業所の参加を促すため、介護しながら仕事を継続することの経営的メリットを訴求した。  【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と育児休業取得促進にむけて、さらなる制度の周知が必要。【再掲】	A	女性活躍推進事業の中で事業者や従業員を対象に、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行う。	継続	商業観光課
24	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	17 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 (事業概要) ・広報、ホームページ等の活用やセミナーの開催によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発  ・働き方の見直しに向けた事業者への啓発	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを「女性の再就職」をテーマとして開催し、仕事と家庭の両立について啓発する。  ・仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等を支援する。  ・ものづくり・元気発信課等と連携した普及啓発活動を検討・実施する。	○ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。【再掲】 ・10月16日にワーク・ライフ・バランスセミナー「仕事と介護の両立支援セミナー 会社と社員にとって優しい働き方と休み方」を開催 参加者32名 ・11月21日に「女性のための再就職応援セミナー」を開催 参加者7名	【配慮した内容】 ・男性も女性も介護しながら仕事を継続する働き方、女性の再就職についてセミナーを実施した。  【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と育児休業取得促進にむけて、さらなる制度の周知が必要。【再掲】	A	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを「仕事と育児の両立」をテーマとして開催し、仕事と家庭の両立について啓発する。  ・仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等を支援する。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
25	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	18 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくり  (事業概要) ・仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等への支援	・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。  ・人権啓発・男女共同参画室等と連携した普及啓発活動を検討・実施する。	育児・介護休業制度普及啓発を市ホームページに掲載した。  ・ワーク・ライフ・バランス推進のための環境づくりとして、事業所を対象に「仕事と介護の両立支援セミナー」を、市民を対象に「女性の再就職支援セミナー」を開催した。【再掲】 10/21開催 32名参加 11/16開催 7名参加	【配慮した内容】 労働基準監督署等の関係機関からの普及啓発依頼に対して確実に対応した。  【課題】 普及啓発のための積極的な事業展開を図る必要がある。	A	・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。  ・人権啓発・男女共同参画室等と連携した普及啓発活動を検討・実施する。	継続	商業観光課
26	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	18 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくり  (事業概要) ・仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等への支援	・育児休業取得促進のための補助金・奨励金制度を周知する。  ・出生時の福祉課での手続きの際にチラシを配布し、情報提供を行う。	○男性の育児休業取得促進事業奨励金の申請件数:1件 育児休業代替要員確保事業補助金申請:3件【再掲】  ○出生時の福祉課での手続きの際にチラシを配布し、情報提供を行った。	【配慮した内容】 ・ハッピー・パートナー企業への登録または一般事業主行動計画を条件として男女共同参画の推進を図った。  【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と育児休業取得促進にむけて、さらなる制度の周知が必要。【再掲】	A	・育児休業取得促進のための補助金・奨励金制度を周知する。  ・出生時の福祉課での手続きの際にチラシを配布し、情報提供を行う。	継続	人権啓発・男女共同参画室
27	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	19 ハッピー・パートナー企業の普及啓発  (事業概要) ・ハッピー・パートナー企業の登録拡大と普及啓発	中小企業等女性活躍推進事業の申請条件としてハッピー・パートナー企業(県男女共同参画推進企業)を条件とし普及啓発する。	中小企業等女性活躍推進事業助成金の申請条件としてハッピー・パートナー企業(県男女共同参画推進企業)を条件とし普及啓発した。	【配慮した内容】 ・ハッピー・パートナー企業への登録または一般事業主行動計画を条件として男女共同参画の推進を図った。  【課題】 ・平成29年度は3社の登録があった。一方で、中小企業等女性活躍推進事業助成金の申請者がなかったことから、制度の利用拡大を図る。	B	中小企業等女性活躍推進事業助成金の申請条件を一部拡大し、事業所の申請を促すとともに、申請条件としてハッピー・パートナー企業(県男女共同参画推進企業)を条件とし普及啓発する。	継続	商業観光課
28	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	19 ハッピー・パートナー企業の普及啓発  (事業概要) ・ハッピー・パートナー企業の登録拡大と普及啓発	・引き続き県と連携して、ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)の普及啓発により登録拡大を図る。	○男性の育児休業取得促進事業奨励金及び育児休業代替要員確保事業補助金の条件の一つとしてハッピー・パートナー企業の登録を奨励金・補助金の制度のPRと同時に周知した。  新規登録3件 平成30年3月31日現在登録事業所数計38件	【配慮した内容】 ・男女共同参画に対する国の流れや企業のイメージアップ、人材確保など、登録のメリットの理解が得られるよう努めた。  【課題】 ・登録のメリットの理解促進による登録拡大。	B	・引き続き県と連携して、ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)の普及啓発により登録拡大を図る。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
29	4 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進	10 子育て支援体制の整備・充実	20 子育て支援事業の充実  (事業概要) ・ファミリーサポートセンター、一時預かり事業等の子育て支援事業の実施  ・相談体制や情報提供の充実	・一時預かり事業の利用しやすい体制の検討を図る。	○一時預かり事業(ちびっこ館) 平成29年度利用児童数:563人	【配慮した内容】 支援者の意識向上を図るため、研修会の紹介をし参加を促した。子育てキラキラ講座「子どもの発達を促す関わり方」に職員が参加した。  【課題】 一時預かり事業(ちびっこ館)の周知。 利用しやすい体制づくりを引き続き検討する。	B	子育て世代の声を知るために、利用対象者に向けてアンケートを実施する。 感想と意見を集約し、改善点を把握改善し今後の事業運営に反映する。 このことをもとに、利用しやすい体制づくりを検討する。	継続	保育課
30	4 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進	10 子育て支援体制の整備・充実	20 子育て支援事業の充実  (事業概要) ・ファミリーサポートセンター、一時預かり事業等の子育て支援事業の実施  ・相談体制や情報提供の充実	・ファミリーサポートセンター事業の周知、提供会員の確保とスキルアップを図る。	・ファミリーサポートセンター事業の説明と提供会員の募集記事を、広報かしわざきに掲載した。その結果、4名の新規提供会員を養成した。 依頼会員:243人 提供会員:45人(男性3人、女性42人) 両方会員:9人 活動数 :565件	【配慮した内容】 送迎等、利用者ニーズに配慮して、提供会員のマッチングを行った。  【課題】 ・送迎のニーズが増えているが、対応できる男性会員が少ない。	B	・ファミリーサポートセンター事業の周知、提供会員の確保とスキルアップを図る。 ・送迎ニーズの分析を行い、支援体制を検討する。	継続	子育て支援課
31	4 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進	10 子育て支援体制の整備・充実	20 子育て支援事業の充実  (事業概要) ・ファミリーサポートセンター、一時預かり事業等の子育て支援事業の実施  ・相談体制や情報提供の充実	・子育てサポーターの継続的な育成及び地域と協働してサポートする体制づくりを検討する。	○田尻子育てサポーターの育成活動を行った。 ・研修会3回 ・田尻あそびの広場:10回開催(11回開催予定だったが、7月は大雨のため中止した)	【配慮した内容】 子育てサポーターが活動しやすいように役割を明確にした。(受付係、絵本読み担当)  【課題】 子育てサポーターの継続的な育成、地域と協働してサポートする支援体制を作ることが必要。	B	子育てサポーターの継続的な育成、及び地域と協働してサポートする体制づくりを検討する。	継続	子育て支援課 保育課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
32	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	10 子育て支援体制の整備・充実	21 多様な保育サービスの充実 (事業概要) ・保護者のニーズに応じた早朝保育や延長・休日保育等の実施 ・病児・病後児保育の実施	・早朝・延長保育、一時保育、休日保育を継続すると共に、子育て支援室を増設する。また、病児保育の受入れ拡大等について事業実施主体と協議を進める。	・早朝及び延長保育を全28園で実施し、うち13園では保育標準時間の11時間を超えて開園した。 ・一時保育は15園(公立8園、私立7園)で、休日保育は柏崎保育園子育て支援室でそれぞれ継続して実施した。 ・病児保育の受入れ拡大について、事業実施主体と今後の方針について協議した。	【配慮した内容】 ・病児保育に対する保護者ニーズに答えるため、事業実施主体と協議を行った。  【課題】 ・病児及び病後児保育利用の利便性向上について、継続して協議する必要がある。	B	早朝や延長保育、一時保育や休日保育を継続する。また、病児保育の受入れ拡大等について、事業実施主体と協議を進める。	継続	保育課
33	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	10 子育て支援体制の整備・充実	22 放課後児童対策の充実 (事業概要) ・児童の受入れの拡大	・枇杷島児童クラブを利用する児童数を見ながら、施設拡充または移設の検討をする。  ・榎原小学校から東部児童クラブまでの交通状況を考慮し、児童の安全確保を踏まえ、小学校内への移設工事を検討する。	夏季休業日における児童の受入れについて、教育総務課及び枇杷島小学校の協力を得て、一時的に学校内施設を借用することができ、利用希望者全員を受け入れることができた。	【配慮した内容】 既設の児童クラブでは、一時的に利用者が増加する夏季休業中の受入れができなくなるよう、他機関と調整を図った。  【課題】 恒常的に利用希望者の多い枇杷島児童クラブについて、施設拡充及び移設を検討する必要がある。	B	・枇杷島児童クラブを利用する児童数を見ながら、施設拡充または移設の検討をする。  ・榎原小学校から東部児童クラブまでの交通状況を考慮し、児童の安全確保を踏まえ、小学校内への移設工事を検討する。	継続	子育て支援課
34	4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	11 介護支援体制の整備・充実	23 高齢者や介護者を支える体制づくり (事業概要) ・地域包括支援センター等の相談機能の強化	・圏域会議における、生活支援コーディネーターの参加を継続する。今後は、圏域会議終了後の、地域資源の創出に向けて、包括と役割分担して地域支援を行う。	・地域ケア会議に生活支援コーディネーターが参加し、地域資源の情報共有及び地域課題の検討を行った。個別会議6回、圏域会議12回参加。	【配慮した内容】 ・コミュニティや町内会単位で、地域の支援者と共に外出支援や見守り支援等の地域でできる助け合い活動の仕組みづくりに向け取り組んだ。  【課題】 ・地域の実情に応じた高齢者支援のため、社会資源創出に向けた取り組みの継続が必要である。 ・1人暮らしや高齢者世帯が増えている。早期相談に向けた啓発が必要である。	B	・地域ケア会議や地域の集いの場で、地域包括支援センター等の相談窓口の周知を継続して行う。	継続	介護高齢課



柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

重点目標6 地域活動等における男女共同参画の推進

【事業所管課の評価】

平成29年度の事業実績の評価を男女共同参画の視点により重点項目に対し、4段階で評価してください。

A: 大いに効果があった(大いに貢献した) B: 効果があった(貢献した)

C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった) D: 事業を実施しなかった

指標	項目	22年度実績値	26年度実績値	32年度目標値	根拠等	実績	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	市の審議会等の女性の登用率	31.2%	28.8%	40.0%	人事課調べ		<b>34.4%</b>	<b>31.7%</b>			
コミュニティ推進協議会における女性役員の割合	—	26.8%	30.0%	市民活動支援課調べ	<b>23.0%</b>	<b>23.3%</b>					

※女性役員: 市内31のコミュニティ振興協議会の運営(部会・委員会を含む)に携わる役員

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
35	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	12 政策・方針決定過程への女性の参画推進	24 市の各種審議会等への女性の登用の推進 (事業概要) ・市の各種審議会等への女性の積極的な登用	・引き続き、女性の登用率向上を図るため、附属機関の次期委員の選任の際に配慮するよう働きかけを継続して行う。	○昨年度附属機関ごとに作成を依頼した女性登用方針に基づいて、各々取組を継続的に推進した結果、女性登用率が31.7%(前年度比2.7%減)となった。減少した主な理由は、福祉保健部において、これまで女性が充て職として固定されていた委員枠に男性の委員が任用されるようになったことによる。	【配慮した内容】 ・女性の登用率向上を図るため、附属機関の次期委員の選任の際に配慮するよう働きかけを継続して行った。 ・公募委員等の選考時に、女性委員の登用を積極的に進めた。  【課題】 ・公募以外の委員において、推薦団体自体の女性割合が低いものもあり、全ての附属機関で統一的に女性割合の引き上げができない。	B	・引き続き、女性の登用率向上を図るため、附属機関の次期委員の選任の際に配慮するよう働きかけを継続して行う。	継続	人事課
36	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	12 政策・方針決定過程への女性の参画推進	24 市の各種審議会等への女性の登用の推進 (事業概要) ・市の各種審議会等への女性の積極的な登用  ・女性人材登録制度への登録促進と制度の活用による参画の拡大	・女性人材登録制度を広め、登録人数を増やすとともに、女性の登用率向上を図るための働きかけを継続して行う。	○デスクネットのインフォメーションで女性の登用推進のための周知を行った。  ○当室で登録されている「女性人材登録台帳」が委員選定の際に活用された。	【配慮した内容】 ・継続して周知を行うことに努めた。  【課題】 ・女性人材登録制度が広く市民に認知されていない。	B	・女性人材登録制度を広め、登録人数を増やすとともに、女性の登用率向上を図るための働きかけを継続して行う。	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
37	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	13 女性管理職等への積極的登用とその登用にに向けた意識啓発の推進	25 市の女性職員の管理・監督職への積極的登用  (事業概要) ・管理・監督職として能力開発に向けた育成体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の役職昇任と研修による意識の向上に努める。</li> <li>・引き続き、男性職員の育児参加機会の拡大に向け、タイムリーな情報提供により育児関連休暇等の取得促進に取り組んでいく。</li> <li>・女性活躍推進法に基づき、「女性の職業選択に資する情報」の発信方法について、従来の市HPに加え、学生向けの合同説明会等でも積極的に訴えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年4月1日現在の女性管理監督者職員数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長級 1人</li> <li>・課長級 2人</li> <li>・課長代理級 7人</li> <li>・係長級(保育園長を除く。)13人</li> </ul> </li> <li>○特定事業主行動計画に基づいて、女性職員の登用に女性研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【目標値】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理的地位にある職員に占める女性割合 (H29)4.7%⇒(H31)8.0%</li> <li>・課長代理・係長に占める女性割合(H29)18.9%⇒(H31)20%</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○管理職を対象にした女性スキルアップに対する意識及び男女が活躍できる組織について研修を実施した(8/9)57人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【配慮した内容】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅女性の係長への昇任を特に配慮した。</li> <li>・特定事業主行動計画の数値目標において、次世代育成支援に基づく特定事業主行動計画との連携を見据え、男性の育児参加機会の拡大を推進した。</li> </ul> </li> <li>【課題】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の区別なく能力・人物重視の昇任を行っているが、管理職となる50歳代の女性職員の絶対数が少ない状態が続いている。</li> <li>・女性職員の活躍を推進するためには、男性職員も含め仕事の進め方の見直し(長時間労働の是正)を進めると同時に、研修機会を通じて管理監督職としての意識付けを継続していくことが重要である。</li> </ul> </li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の役職昇任と研修による意識の向上に努める。</li> <li>・引き続き、男性職員の育児参加機会の拡大に向け、タイムリーな情報提供により育児関連休暇等の取得促進に取り組んでいく。</li> <li>・女性活躍推進法に基づき、「女性の職業選択に資する情報」の発信方法について、従来の市HPに加え、学生向けの合同説明会等でも積極的に訴えていく。</li> </ul>	継続	人事課
38	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	13 女性管理職等への積極的登用とその登用にに向けた意識啓発の推進	26 女性活躍推進法に関する広報啓発  (事業概要) 企業の理解促進のための広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等における女性のための職場環境の改善に向けた業務改善プログラム策定コンサルティングの導入や、女性専用設備の整備などを支援し、女性活躍の推進を図る。</li> <li>・女性のキャリアアップセミナーを人権啓発・男女共同参画室とタイアップして開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等における女性のための職場環境の改善に向けた業務改善プログラム策定コンサルティングの導入や、女性専用設備の整備などを助成する事業を実施し、女性活躍の推進を図った。</li> <li>・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、事業主向け・女性社員向けのセミナーを計3回実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【配慮した内容】 <ul style="list-style-type: none"> <li>職場における女性のさらなる活躍に向けては、事業主・女性社員双方の意識を醸成していく必要がある。このため、セミナーについては1回目を事業主向け、2回目を女性社員向けとし、3回目に事業主・女性社員の意見交換を行う形式を採った。</li> <li>【課題】 <ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの事業所からの参加を促すため、経営上・人材育成上のメリットを訴求する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等における女性のための職場環境の改善に向けた事業を助成し、女性活躍の推進を図る。</li> <li>・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のためのセミナーを実施する。</li> </ul>	継続	商業観光課
39	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	13 女性管理職等への積極的登用とその登用にに向けた意識啓発の推進	26 女性活躍推進法に関する広報啓発  (事業概要) 企業の理解促進のための広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等を活用した広報啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性活躍推進法に関する情報を関係団体や関係部署に周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【配慮した内容】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点から法律の基本原則である「女性の職業生活と家庭生活の両立」に配慮されるようにした。</li> <li>【課題】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすく法制度を説明する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等を活用した広報啓発を行う。</li> </ul>	継続	人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
40	6 地域活動等における男女共同参画の推進	14 地域活動における男女共同参画の推進	27 町内会・コミュニティ・NPO活動等における男女共同参画の促進  (事業概要) ・町内会・コミュニティ・NPO活動等への女性参画の推進	・コミュニティ職員の研修会等を通じて、女性ならではの意見を汲み上げ、幅広いコミュニティ活動に反映していく。また、各地区の職員同士の情報交換の場づくりについても配慮する。	コミュニティ推進協議会全体研修会「超高齢社会のコミュニティ施設・地域施設」新潟工科大学 黒木宏一先生の講演会を開催した。 参加者109人 (男性57人、女性52人)	【配慮した内容】 超高齢社会における居場所について、男性も女性も自立して地域で暮らしていける社会をテーマに研修に取り組んだ。  【課題】 コミュニティの活動の場においても、女性の参加の少ない講座がある。男女を問わず、興味を持って気軽に参加できる講座を提供するために、その中心となるコミュニティ職員のスキルアップ及び人材育成が課題である。	B	コミュニティ職員の研修会等を通じて、女性ならではの意見を汲み上げ、幅広いコミュニティ活動に反映していく。また、各地区のコミュニティ職員同士の情報交換の場づくりについても配慮する。	継続	市民活動支援課
			・市民団体、行政関係者などによる異業種交流会を通じた人材育成に取り組む。	市民団体を始めとするさまざまな団体が交流できるイベントをまちからで実施し、各種交流会を通じた人材育成に取り組んだ。	【配慮した内容】 女性を中心とする団体も参加しやすい雰囲気のイベント開催に配慮した。  【課題】 地域活動の中心を担っているのは、男性が多く、女性の活躍できる場を増やしていくことが課題である。	B	さまざまな団体が交流できる場を提供することによって、男女共同参画を推進する。	継続		
41	6 地域活動等における男女共同参画の推進	15 防災分野における男女共同参画の推進	28 男女共同参画の視点に立った防災対策の展開  (事業概要) ・防災会議の女性委員の登用促進 ・防災士の育成	・防災会議の女性委員を新たに1名追加する。(全体の20%(7人/34人前年度よりも2ポイント上昇))  ・平時から、避難所におけるプライバシー保護や男女共同参画の視点に配慮した取組みと備えを充実させる。(プライバシーウォールや段ボールベッド、食物アレルギーに対応した食料の調達に関する災害協定の締結等)  ・引き続き実施する防災士養成講座への女性の積極的な参加を呼びかけ、新たな防災士の養成に取り組むとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修などにおいて、男女共同参画の視点に立った防災対策の重要性を学習する機会を提供する。	○防災会議の女性委員について、6名の女性委員を登用した。全体の18%(6人/34人 前年度よりも約0.5ポイント下降)  ○避難所におけるプライバシー保護や女性、子育て世代へ配慮した備蓄品の充実を図った。  ○平成29年度に開設した防災士養成講座には、町内会や事業所からの推薦により34名が受講し、全員が防災士の資格を取得(うち、7名が女性)。防災士資格取得後のフォローアップ研修を2回行い、防災士としての知識と技能の向上を図った。	【配慮した内容】 ・要配慮者向けの備蓄品に関しては、専門的な知見を生かし、食料や物品の選定・調達に取り組んだ。  【課題】 ・女性委員の登用率の向上。 ・現時点で避難行動要支援者登録制度の対象でない妊婦や乳幼児等に対する安全な避難及び避難所の衛生・環境面の配慮や食物アレルギーへの対応が課題。	B	・防災会議の女性委員を登用率の向上に努める。  ・平時から、避難所におけるプライバシー保護や男女共同参画の視点に配慮した取組みと備えを充実させる。(プライバシーウォールや段ボールベッド、食物アレルギーに対応した食料の調達に関する災害協定の締結等)  ・引き続き実施する防災士養成講座への女性の積極的な参加を呼びかけ、新たな防災士の養成に取り組むとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修などにおいて、男女共同参画の視点に立った防災対策の重要性を学習する機会を提供する。	継続	防災・原子力課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進										
男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
42	6 地域活動等における男女共同参画の推進	15 防災分野における男女共同参画の推進	28 男女共同参画の視点に立った防災対策の展開  (事業概要) ・女性消防団員の確保  ・応急手当普及員による自主防災組織への指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性消防団員の確保に取り組む。</li> <li>・消防団員を対象とした休日3日間に応急手当普及員の講習会は3年目が終了し、受講できる女性消防隊員はほぼ資格取得した。応急手当普及員講習会の開催は未定。</li> <li>・女性応急手当普及員(養護教諭)の新規養成講習と資格維持継続のための再講習を実施するとともに、事業所等への拡充方法を検討する。</li> <li>・普及員資格取得者が活躍する場を提供するとともに、効果的な応急手当実施のため、連携した普及活動を行う。</li> </ul>	<p>OH30. 3. 31現在、女性消防団員人数 35名</p> <p>○平成29年8月7日(月)養護教諭を対象とした応急手当普及員新規講習を実施し、7名が資格取得。 平成30年1月11日(木)、16日(火)、18日(木)の3日間、消防団員を対象に応急手当普及員新規養成講習を実施し、女性消防団員1名が資格取得。 女性消防団員35名のうち、13名が資格取得者となった。</p> <p>○既に資格認定済みの女性応急手当普及員に、再講習を2回開催 養護教諭6名、女性消防団員6名(退団者1名含)が受講した。</p> <p>○女性応急手当普及員の開催する応急手当講習会を37回開催した。(女性消防団員による講習会1回)講習会の受講人数は、合計1,345名で応急手当の普及に貢献した。</p>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当普及員の資格維持のため、受講者の要望を考慮し、開催日程等の調整を行った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度に初めて女性消防団員のみによる応急手当講習会が1回開催された。今後徐々に回数を増やしていく必要がある。</li> <li>・資格取得が目的ではなく、一般の人に救命法を指導し、一人でも多くの人に普及させることが目的のため、今後、指導力を向上させる必要がある。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性消防団員の確保に取り組む。</li> <li>・引き続き消防団員を対象とした応急手当普及員新規講習を実施する。</li> <li>・女性消防団員応急手当普及員による応急手当講習会の実施を推進する。</li> <li>・平成27年に応急手当普及員の資格を取得した女性消防団員が今年再講習を迎える。資格継続のための再講習を実施する。</li> <li>・普及員資格取得者が活躍する場を提供するとともに、効果的な応急手当実施のため、連携した普及活動を行う。</li> </ul>	継続	消防本部 消防総務課
43	6 地域活動等における男女共同参画の推進	15 防災分野における男女共同参画の推進	29 住民主体の防災体制の支援  (事業概要) ・自主防災組織への女性の参加促進と女性リーダーの育成  ・女性の視点を活かした要配慮者への避難支援等の各種訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府が策定した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を踏まえ、自主防災組織への女性の参加促進と女性リーダー、女性防災士の育成を図る。</li> <li>・女性の視点から地域の女性部会・子ども会等を中心に、講師として女性を派遣するなど、防災出前講座の充実を図る。</li> </ul>	<p>○ふれあい講座(出前講座)の受講は、女性の方の参加が多い(約1/3以上)ため、女性リーダーを組織の中で育てることの意義を強く主張し、女性の視点を生かす活動の啓発に努めた。</p> <p>○防災出前講座27回のうち、8回に女性講師(NPO)を派遣した。参加者722名のうち、女性の参加者243名であった(前年度と同程度)</p> <p>○各種の地域防災訓練や要配慮者への避難訓練等に多くの女性から参加が得られた。</p>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO団体の派遣による防災出前講座に女性から積極的に参加してもらえるよう働きかけた。</li> <li>・防災出前講座メニューに、災害時にも役立つ簡単調理と称し、時間や水を節約できるクッキングを実習に加え、女性の参画を働きかけた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の運営主体が町内会役員であることから女性の参加が少ない。</li> <li>・活動の中心が防災訓練に限定されることから男性中心に訓練メニューが企画立案され、女性の参加が得にくい。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府が策定した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を踏まえ、自主防災組織への女性の参加促進と女性リーダー、女性防災士の育成を図る。</li> <li>・女性の視点から地域の女性部会・子ども会等を中心に、講師として女性を派遣するなど、防災出前講座の充実を図る。</li> </ul>	継続	防災・原子力課

柏崎市男女共同参画基本計画(28~32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)

重点目標8 男女の性の尊重と健康支援

重点目標9 困難を抱える人への自立支援

【事業所管課の評価】  
 平成29年度の事業実績の評価を男女共同参画の視点により重点項目に対し、4段階で評価してください。  
 A: 大いに効果があった(大いに貢献した) B: 効果があった(貢献した)  
 C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった) D: 事業を実施しなかった

指標	項目	22年度実績値	26年度実績値	32年度目標値	根拠等	実績	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
							DV予防啓発のための研修・講演会等の参加者数	101人	557人	800人	市民意識調査
DV相談窓口を知っている人の割合	—	59.3%	80.0%	市民意識調査	—	—					
※子宮頸がん検診受診率の割合	37.2%	27.6%	37年度目標値 29.0%	市第二次健康増進計画	20.1%	23.2%					
※乳がん検診受診率の割合	35.7%	30.9%	37年度目標値 32.0%	市第二次健康増進計画	24.6%	28.0%					
障害者の就労を支援する福祉施設を退所して一般就労した人	11人	9人	21人	市第4期障害福祉計画	6人	11人					

※子宮がん検診、乳がん検診受診率の平成22年度と26年度の数値の変動は、平成24年度から検診を受診する対象者の算出方法が変更になったことによる。

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
44	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	16 DVを許さない社会づくりの推進	30 DVIに関する意識啓発と理解の促進 (事業概要) ・広報紙やホームページ等を活用したDVIに関する理解と予防についての周知  ・DV相談窓口の周知  ・DVの予防啓発に関する講演会の開催	・広報・ホームページを活用して周知啓発を行う。  ・「相談機関のご案内」カードやリーフレットを継続して配布し、広く周知に努めるとともに設置場所の増設を検討する。  ・DV防止講演会を開催する。	○広報かわざき 6月号 DV相談機関案内 11月号 11月25日『女性に対する暴力撤廃国際日』及び『女性の権利ホットライン強化週間』DV相談窓口紹介  ○「相談機関のご案内」カード及び「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを市役所、元気館、市民プラザの女性トイレに設置する活動の継続実施 ○日本語が不自由な外国人被害者がSOSを発信するためのカードの設置の継続実施(市役所女性トイレ)  ○DV防止・被害者支援のための講演会を1月29日に開催(講師:NPO 法人女のスペース・ながおか) テーマ「子ども虐待としてのDV-暴力にさらされる子どもたち」 参加者:51人	【配慮した内容】 ・「DV相談カード」を「相談機関のご案内カード」の名称にして、万一加害者の目に触れても安全であるよう配慮している。  ・子どもに対するDV予防啓発を意識した。  【課題】 ・DV相談窓口の市民への周知を図るため、「相談機関のご案内」カード設置を引き続き行うとともに、より効果的な設置場所の検討が必要。	B	・広報・ホームページを活用して周知啓発を行う。  ・「相談機関のご案内」カードやリーフレットを継続して配布し、広く周知に努めるとともに、効果的な設置場所の検討を行う。  ・DV防止講演会を開催する。	継続	福祉課 人権啓発・男女共同参画室

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
45	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	16 DVを許さない社会づくりの推進	31 DV予防教育の推進 (事業概要) ・若年層向けのデートDV予防啓発講座の実施	・市内の高校を対象にデートDV講座を継続する。	○市内高校の生徒を対象にしたデートDV予防啓発講座の開催 ・10月12日 柏崎総合高校 参加者:3年生150人 講師:NPO法人女のスペース・にいがた ・3月1日 柏崎翔洋中等教育学校 参加者:6年生51人 講師:柏崎人権擁護委員協議会 ・3月2日 柏崎高校 参加者:1年生155人 講師:NPO法人女のスペース・にいがた	【配慮した内容】 ・若年層、特に社会に出る前の学生に対するDV予防啓発を意識した。 【課題】 ・講座実施校の増加	B	・市内の高校を対象にデートDV講座を継続する。	継続	福祉課 人権啓発・男女共同参画室
46	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	17 安心して相談できる体制の整備	32 相談体制の充実 (事業概要) ・被害者からの相談に対応するための女性福祉相談員の配置 ・女性福祉相談員の資質向上	・女性福祉相談員を配置し、相談業務を継続するとともに、相談件数の増加にもスムーズに対応する。	○女性福祉相談員による相談対応 相談実人数:139人(うちDV 50人) 相談件数:519件(うちDV 290件)  ○婦人保護事業会議、連絡会議、相談員研修会、DV防止セミナーなどに参加し、女性福祉相談員の資質向上を図った。	【配慮した内容】 ・関係機関と連携を図りながら、相談に対応した。 【課題】 ・相談者の来所希望に沿えるよう配慮する。 ・対応困難者への複数人での対応に配慮する。	A	・女性福祉相談員を配置し、相談業務を継続するとともに、相談件数の増加にもスムーズに対応する。 ・対応困難者への複数人での対応に配慮する。	継続	福祉課
47	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	17 安心して相談できる体制の整備	33 関係機関との連携 (事業概要) ・個々の相談に対応した関係部署、女性福祉相談所や他市町村との連携	・庁内関係課及び庁外関係機関との連絡、調整、協議を随時行い、連携強化を図る。	○各担当部署と連携を図るとともに、7/19に柏崎市DV被害者支援連絡会を開催し、関係機関とも連携強化を図った。	【配慮した内容】 ・連絡会において、女性福祉相談への理解とスムーズな連携が得られるように協力を求め、強化に努めた。 【課題】 ・関係機関の情報交換により共通認識を継続する。。	A	・庁内関係課及び庁外関係機関との連絡、調整、協議を随時行い、連携強化を図る。	継続	福祉課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
48	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	18 安全な保護体制の整備	34 保護体制の充実と安全確保  (事業概要) ・緊急保護や避難を要する場合の被害者の安全の確保と同行支援  ・外国人、高齢者、障害者への配慮と関係部署との連携  ・相談従事者への不当な危害を防ぐための安全対策	・切迫した危険性があり、安全確保が必要な場合は、関係機関と連携を図り、一時保護などの措置を行う。	○事態が懸念される案件に対して適切な対応を行った。  ○事態が懸念される案件に対し、母子生活支援施設に被害者を措置入所させ、自立を図った。	【配慮した内容】 ・迅速な対応、安全配慮、警察や関係機関とのスムーズな連携に努めた。  【課題】 ・被害者及び関係者のプライバシーの保護が課題である。	A	・切迫した危険性があり、安全確保が必要な場合は、関係機関と連携を図り、一時保護などの措置を行う。	継続	福祉課
49	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	18 安全な保護体制の整備	35 被害者等の心身の健康回復  (事業概要) ・精神疾患や児童の心理的虐待等への医療機関及び児童相談所との連携	・精神疾患や児童の心理的虐待に対する医療機関及び児童相談所との連携を図る。	○事態が懸念される案件に対しては適切な対応ができた。	【配慮した内容】 ・諸手続きの代行や同行支援を行った。精神的なケアを含め、自立のための助言指導を行い、施設とも連携を密にしている。  【課題】 ・被害者及び関係者のプライバシーの保護が課題である。 ・精神疾患では、対応困難者が見受けられるため情報共有が必要である。	A	・精神疾患や児童の心理的虐待に対する医療機関及び児童相談所との連携を図る。 ・対応困難者の情報共有を図るとともに、複数人での対応に配慮する。	継続	福祉課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり				男女共同参画基本計画の内容	平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要								
50	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	19 被害者の自立支援の充実	36 生活安定のための支援  (事業概要) ・福祉制度の情報提供及び手続きへの助言  ・公営住宅の優先入居等を活用した住宅確保を支援  ・同伴児童の就学、保育園入園等の支援  ・就労のための補助事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の自立に向けた就労支援を継続する。</li> <li>・母子家庭等自立支援制度や母子家庭高等技能訓練制度の周知を図るとともに、必要な助言や支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活困窮や自立に向けての相談の中で、ハローワークへの相談を促すとともに、各種制度の情報提供や手続等の助言に努めた。</li> <li>○公営住宅の入居のための手続等の助言などの支援を行った。</li> <li>○就労に有利となる自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の助言や支援を行った。</li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人情報や適職に就くための各種制度を紹介し、就労や資格取得を図った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立のための就労の継続をどう確保するかが課題である。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の自立に向けた就労支援を継続する。</li> <li>・自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の周知を図るとともに、必要な助言や支援を行う。</li> </ul>	継続	福祉課	
51	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)	19 被害者の自立支援の充実	37 安心できる生活への支援  (事業概要) ・住民票の閲覧制限などの個人情報の保護  ・保護命令制度等の司法手続きに関する支援や法律相談窓口等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の状態を確認し、必要に応じて警察への事前相談や保護命令制度の支援や安全対策への助言を行う。</li> <li>・住民票の閲覧等の制限が必要な場合は、関係部署と連携を図り、対象となっている被害者の情報について、特に厳重に管理、対応するように情報共有を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と連携し、住民票の閲覧制限などの必要な支援を行うとともに、被害者の安全の確保を行い、必要に応じて保護命令制度等の司法手続きに関する支援や法律相談窓口等の紹介を行った。</li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の安全性を確認するとともに、関係機関との連携や被害者自身がとれる安全対策などの助言を行った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票の閲覧制限などの個人情報の保護は、事務の処理を行う関係部署で、対象となっている被害者について、特に厳重に管理、対応する必要がある。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の状態を確認し、必要に応じて警察への事前相談や保護命令制度の支援や安全対策への助言を行う。</li> <li>・住民票の閲覧等の制限が必要な場合は、関係部署と連携を図り、対象となっている被害者の情報について、特に厳重に管理、対応するように情報共有を行う。</li> </ul>	継続	福祉課	



柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり				男女共同参画基本計画の内容	平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要								
52	8 男女の性の尊重と健康支援	20 生涯を通じた男女の性への理解の推進	38 母子保健の充実 (事業概要) ・望まない妊娠をなくし、安心して産み育てるために男女の性の知識を普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターに利用者支援専門員(助産師)を配置し、妊娠期から子育て期までの途切れない支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏崎地域振興局と共催で、柏崎管内の高校等6校で、思春期性教育講演会を実施した。男性521人、女性554人の参加。</li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを講演会の前後で実施し、性に対する意識と知識の定着率を、男女別で集計分析した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人の若者を対象とした取組について、事業所における実施の動機づけが困難な状況。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期性教育講演会については、柏崎地域振興局と協働実施することで、実施校を確保する。</li> </ul>	継続	子育て支援課	
53	8 男女の性の尊重と健康支援	20 生涯を通じた男女の性への理解の推進	39 思春期の男女への正しい性に関する知識の提供 (事業概要) ・男女の性の理解の推進 ・エイズ、薬物、喫煙等から健康を守る教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長段階に応じた性教育を実施する。</li> <li>・思春期保健外部講師派遣事業を実施する。</li> <li>・性感染症、薬物、喫煙等から健康を守る教育を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○性感染症と避妊、思春期の変化と生命誕生などをテーマに、11中学校、6高等学校、2特別支援学校高等部で健康講話等を実施した。(柏崎地域振興局健康福祉部と協働実施)</li> <li>○派遣事業に関わる授業の他、自校の教諭、養護教諭が講師を務め、講演会や学習を行った学校が多数あった。</li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師派遣事業の実施により、学校内だけでは取り組みにくい内容まで専門的に深く入った内容の講演を実施することができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年での外部講師の需要状況を把握して、講師派遣事業を実施する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長段階に応じた性教育を実施する。</li> <li>・思春期保健外部講師派遣事業を実施する。</li> <li>・性感染症、薬物、喫煙等から健康を守る教育を実施する。</li> </ul>	継続	学校教育課	
54	8 男女の性の尊重と健康支援	20 生涯を通じた男女の性への理解の推進	40 不妊に悩む男女への支援 (事業概要) ・不妊に対する相談 ・特定不妊治療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療の助成を継続実施する。</li> <li>・県事業の現状把握し市事業の内容を検討する。</li> <li>・事業を周知し、不妊に悩んでいる方への窓口を紹介する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療の助成を、実40件、延51件に行った。(平成28年度は、2件。平成29年度から県の助成対象に所得制限がなくなったことが申請増加の要因の一つと思われる)</li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度より、県が男性も助成対象としたことに合わせ、市も男性を助成対象とした。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の助成事業に連動して行っているため啓発等、特に課題はない。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成事業について周知する。助成事業チラシを医療機関に設置の他、県の助成事業申請時に配布することで周知を図る。</li> </ul>	継続	子育て支援課	

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
55	8 男女の性の尊重と健康支援	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	41 母子健診等の充実  (事業概要) ・妊婦検診、乳幼児検診の受診勧奨と保健師・助産師による保健指導の実施	・利用者支援専門員(助産師)を継続配置し、妊婦健診の受診勧奨、保健指導を充実させ、妊娠期から子育て期までの途切れない支援を行う。	・妊婦健診は、全期を通じて必要な14回すべてを助成している。また、健診時に留意が必要な特定妊婦等については、医療機関と情報共有し、必要に応じて助産師が訪問し、継続訪問を行った。 ・乳児健診については、4か月、10か月健診に助産師が従事し、授乳相談に対応している。	【配慮した内容】 ・授乳相談が増える時期の健診に、助産師を配置するなど、産後の身体状況に配慮した健診体制とした。  【課題】 ・さらなる保健指導、啓発活動の充実を図り、妊娠期から子育て期までの途切れない支援を行っていくことが課題である。	A	・利用者支援専門員に、保健師1名を増員し、妊娠中から就学前までの途切れない支援を体系化する。	継続	子育て支援課
56	8 男女の性の尊重と健康支援	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	42 妊娠中における父母への学習機会の提供  (事業概要) ・母子保健事業等を通じての栄養指導等の心身の健康に関する正しい知識・情報の提供	・「出産前のパパママセミナー」で、妊娠中・産後等の保健指導、また、家族計画の保健教育を行い男女の性の理解と啓発を継続実施する。 ・妊娠に関する正しい知識の啓発用チラシを成人式に配付する。	・パパママセミナーを3回実施し、270人が参加。そのうち夫・その他の参加が136人と50.3%であった。	【配慮した内容】 ・妊娠中から、夫の育児参加意識の醸成をめざしセミナーを企画した。男性が沐浴等、体験型に配慮した。  【課題】 ・父母となる前の世代に、性や妊娠・出産に関する知識と命の大切さの教育が必要である。(思春期保健の充実)	A	・「出産前のパパママセミナー」で、妊娠中・産後等の保健指導、また、家族計画の保健教育を行い男女の性の理解と啓発を継続実施する。 ・妊娠に関する正しい知識の啓発用チラシを成人式に配付する。	継続	子育て支援課
57	8 男女の性の尊重と健康支援	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	43 健康診査やがん検診等の充実  (事業概要) ・健康診査(一般・特定健診)、歯周疾患検診等の実施と普及啓発 ・がん検診の実施と普及啓発を推進	・健康診査(一般・特定健診)歯周病検診を実施する。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診を実施する。 ・骨粗しょう症検診を実施する。 ・国の無料クーポン事業により子宮頸がん21歳、乳がん41歳に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行う。	○受診者数:( )内はがん発見者数 ・子宮頸がん検診:2,317人(0人) ・乳がん検診:2,553人(11人) ・骨粗しょう症検診:198人  ○市内大学生、幼児健診の保護者、保育園幼稚園児の親、成人式対象者等に女性特有のがん検診チラシを配布し受診を啓発した。  ○特定健診会場で女性がん検診を勧め、40人が申し込んだ。	【配慮した内容】 乳がん検診は、検診従事者をすべて女性とし、受けやすい環境を整えた。検診時の待ち時間を利用して、知識を深められるようにDVD視聴ができるようにした。 土曜日の検診日を設け実施した。  【課題】 働きざかり世代に検診の必要性を伝える機会が少ない。 効果的な啓発のためにターゲットの絞り込みなどの工夫が必要。	A	・健康診査(一般・特定健診)歯周病検診を実施する。 ・胃がん検診で、男女別・女性限定日を設ける。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診を実施する。(対象者を拡大し、奇数年齢でも前年受診していなければ対象として実施) ・骨粗しょう症検診を実施する。 ・国の無料クーポン事業により子宮頸がん21歳、乳がん41歳に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行う。	継続	健康推進課

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
男女共同参画基本計画の内容										
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
58	8 男女の性の尊重と健康支援	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	44 こころと体の健康づくりの推進  (事業概要) ・健康増進事業(健康教育・健康相談)の実施  ・望ましい生活習慣に関する普及啓発  ・メンタルヘルスセミナーや自殺予防のためのゲートキーパー研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や職域と連携し、健康教育・健康相談を実施する。</li> <li>・各種イベントや事業を通じ、望ましい生活習慣の普及啓発を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主に青壮年期を対象に健康教育、健康相談を、また高齢期を対象に介護予防事業を実施した。</li> <li>・健康教育:108回 述べ9,616人</li> <li>・健康相談:132回 2,018人</li> <li>○望ましい生活習慣の普及のため、各種イベントを実施した。</li> <li>・元気館健康まつり:911人</li> <li>・歯の健康展:1,327人</li> <li>・介護予防事業:132回 2,018人</li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <p>健康推進員、食生活改善推進員、各地区のコミュニティセンターや地域包括支援センター等と協力し、地域全体で健康づくりに取り組めるよう配慮した。</p> <p>また、働き盛り世代の健康づくりを進めるため、職域での健康教育を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>働き盛り世代の健康づくりを推進していくため、職域との連携をさらに強化する必要がある。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や職域と連携し、健康教育や健康相談を実施する。特に、職域向けに「からだスッキリ講座」を周知し、活用を呼び掛けていく。</li> <li>・各種イベントや事業を通じ、望ましい生活習慣の普及啓発を実施する。</li> </ul>	継続	健康推進課 こころの相談支援課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠やストレス対処法等こころの健康づくりに関する普及啓発を実施する。</li> <li>・こころの健康に関する相談窓口を広く周知し、活用を促す取り組みを実施する。</li> <li>・地域や職場、教育機関でのメンタルヘルス不調の人に気づいて相談窓口につなぐ取り組み支援を実施する。</li> <li>・思春期にある小・中・高校生等の青年層に対するメンタルヘルス相談機能の強化と相談窓口の周知啓発を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○思春期対象</li> <li>ゲートキーパー研修を高校1校、大学2校、青少年育成委員に対し実施した。人権教室や思春期講演会を活用し、中学校4校、高校8校に相談窓口の周知を行った。また中学校1校で標語を募集し学生向け啓発ポスターを作成・配布した。</li> <li>○青壮年期</li> <li>ゲートキーパー研修を3回実施し、ハローワーク柏崎等と連携した相談会を年12回開催した。</li> <li>○青壮年期・高齢期等</li> <li>心の健康づくりの普及啓発、相談窓口の周知を図るため、ゲートキーパー研修を16回、メンタルヘルス講座を6回開催し、相談窓口と専門医療機関を掲載したチラシ配布も行った。相談窓口「まちかどオアシスこころ」において、173人延1,153件の相談に対応した。</li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <p>事業に際し、思春期に向けては、柏崎地域振興局や人権擁護委員の講演会を活用し啓発の機会を確保した。青壮年期に向けては、ハローワーク柏崎と連携し、また、「まちかどオアシスこころ」を、土曜・祝日を含め年間307日開所し相談しやすい体制を維持した。「まちかどオアシスこころ」では、交流サロンを設け、高齢者が相談しやすいよう配慮を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>心の健康や精神疾患について正しく理解し、健康の保持増進に努める一方、不調に気づき早期相談へと繋がるよう、啓発啓発を継続する必要がある。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>睡眠やストレス対処法等心の健康づくりに関する普及啓発を実施するとともに、相談窓口を広く周知し活用を促す。</li> <li>見守り体制を強化するため、地域におけるネットワークを強化するとともに、引き続き自殺対策を支える人材育成を図るため、ゲートキーパー養成研修を開催する。</li> </ul>	継続		

柏崎市男女共同参画基本計画(28~32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
59	8 男女の性の尊重と健康支援	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	45 地域活動における介護予防の推進  (事業概要) ・介護予防事業の実施  ・介護予防活動を推進する高齢者運動サポーター等の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区活動等を通じて、地域活動の必要性を伝え、地域で活動することが自身の介護予防につながることを理解してもらおう。</li> <li>・各種介護予防事業の実施</li> <li>・医療機関や関係機関に介護予防リーフレットを配布する。</li> <li>・要介護状態への予防を図るためパワーリハビリテーションやコツコツ貯筋体操等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防の趣旨普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育:359回、6,204人(うち、健康推進課分143回、2,709人)</li> <li>・健康相談:66回、439人(うち、健康推進課分59回、379人)</li> </ul> </li> <li>○介護予防教室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーリハビリ 517回、実392人、延べ16,511人</li> <li>・西山いきいき教室 48回、実28人、延べ775人</li> <li>・民間サービス 237回、実21人、延べ274人</li> </ul> </li> <li>○コツコツ貯筋体操                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・体操実施団体数:180会場</li> <li>・実3,738人、延べ120,433人</li> </ul> </li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女とも地域活動に参加していただけるよう、事業を通じて働きかけた。</li> <li>・男性の介護予防活動を推進するため、男性によるコツコツ貯筋体操会場の働きかけを行った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の事業への参加が少なく、男性が活躍できる場の開発が必要である。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対して、地域活動の必要性を伝え、地域で活動することが自身の介護予防につながることを普及啓発する。</li> <li>・各種の介護予防事業を実施する。</li> <li>・地域主体に取り組む介護予防活動を推進する。</li> </ul>	継続	介護高齢課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防を推進する高齢者運動サポーター育成をおこない、地域において介護予防の理解を深める。</li> <li>・くらしのサポートセンター(旧コミュニティデイホーム)が介護予防に積極的に取り組めるように支援する。</li> <li>・くらしのサポートセンターが、付随事業を行う際に、くらしのサポーター講座を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者運動サポーター                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者275人(男:女=1:9)</li> </ul> </li> <li>○くらしのサポートセンター                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施数20地区</li> <li>・実施日数4,097日</li> <li>・実764人、延べ23,708人</li> <li>・援助員研修:2回、72人参加</li> </ul> </li> <li>○くらしのサポーター講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数3回、参加者数80人</li> </ul> </li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者運動サポーター及びくらしのサポーターの活動は、男女ともに取り組みやすい内容検討やきっかけづくりを行った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしのサポートセンターに、男性の参加が増えるようメニュー等の工夫が必要である。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防を推進する高齢者運動サポーター育成をおこない、地域において介護予防の理解を深める。</li> <li>・くらしのサポートセンターにおいて、積極的に介護予防活動に取り組めるよう支援する。</li> <li>・支え合いを推進するため、地域におけるくらしのサポーターの活動を支援する。</li> </ul>	継続		

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり				男女共同参画基本計画の内容	平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要								
60	9 困難を抱える人への自立支援	22 生活上の困難を抱えるひとり親家庭等への自立支援	46 子どもを養育する家庭への相談及び支援体制の充実  (事業概要) ・養育面で支援が必要な家庭への継続支援  ・地域の関係機関等と連携した育児相談・子育てを支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭に対し、妊娠前から把握し、必要な支援に繋げていく(利用者支援事業)</li> <li>・養育面で支援が必要な家庭には継続支援を実施する。</li> <li>・気軽に子育てや生活等の困り事が相談できるように、園や関係機関と連携を図る。</li> <li>・福祉課や地域の関係機関と連携して、育児相談・子育てを支える体制の充実を図る。</li> <li>・親子の孤立化の防止と早期発見のための養育支援訪問事業の充実を図り実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭は、特定妊婦として妊娠前から助産師が訪問等で支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【配慮した内容】</li> <li>・身体面の相談だけでなく、他に必要な支援がある場合は、関係機関に繋ぐようにしている。</li> <li>【課題】</li> <li>・地域で子育てを支える体制づくりの確立と相談体制の充実を図る。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭に対し、妊娠前から把握し、必要な支援に繋げていく(利用者支援事業)</li> <li>・利用者支援事業で、継続支援している事例については、定期的な検討会を実施し、多面的な支援ができるよう、関係機関との連携を構築する。</li> </ul>	継続	子育て支援課	

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
61	9 困難を抱える人への自立支援	22 生活上の困難を抱えるひとり親家庭等への自立支援	47 生活困窮者やひとり親家庭等への自立支援  (事業概要) ・国・県の補助事業を活用した支援  ・支援制度の情報提供や相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業により、適職や就労に有利な教育訓練講座を受講する場合の費用の一部を助成する。</li> <li>看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得のために修業する者に高等職業訓練促進給付金等事業により、生活費等を助成する。</li> <li>県の事業である母子家庭等日常生活支援事業の支援を行う。</li> <li>生活困窮や自立に向けての相談に積極的に応じるとともに、ハローワークなどへの相談などにつなげ、また、各種制度の情報提供や手続等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労に有利となる自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の助言や支援を行った。</li> <li>生活困窮や自立に向けての相談の中で、ハローワークへの相談を促すとともに、各種制度の情報提供や手続等の助言に努めた。</li> <li>自立支援教育訓練給付金事業申請者: 2人</li> <li>高等職業訓練促進給付金等事業対象者: 1人</li> <li>※ひとり親家庭等日常生活支援事業平成29年度登録から新潟県柏崎地域振興局健康福祉部で全て対応</li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当の受給者などを中心に制度や事業の周知を行い、自立に向けたの支援につなげた。</li> <li>講座受講や資格取得により能力開発的な支援を行い、ひとり親家庭等の自立を促進し、生活の安定化に寄与した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知及び理解促進のため手法及び自立に向け、自身が積極的に取り組むためのサポート、精神的な支援が課題である。</li> <li>長期間の就学や就学による子育て、家事等との両立の不安解消と継続した取組へのサポートが課題である。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援教育訓練給付金事業により、適職や就労に有利な教育訓練講座を受講する場合の費用の一部を助成する。</li> <li>看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得のために就業する者に高等職業訓練促進給付金等事業により、生活費等を助成する。</li> <li>県の事業であるひとり親家庭等日常生活支援事業の支援を行う。</li> <li>生活困窮や自立に向けての相談に積極的に応じるとともに、ハローワークなどへの相談などにつなげ、また、各種制度の情報提供や手続等を行う。</li> </ul>	継続	
					<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの学習支援事業を柏崎市社会福祉協議会に委託して継続する。</li> <li>生活保護世帯対象に訪問型学習支援を継続する。</li> <li>生活保護世帯とひとり親世帯を対象に、長期休業期間に集合型学習支援を実施する。</li> <li>学習支援ボランティアの登録数の確保に努める。</li> <li>学習支援ボランティアの増員を勘案しながらひとり親世帯への訪問型学習支援の拡充を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏崎市社会福祉協議会に委託し、訪問型学習支援は生活保護受給世帯とひとり親世帯(児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成)を対象に事業を拡大した。集合型学習支援も生活保護受給世帯とひとり親世帯を対象とし、学校の長期休業期間(夏休み、冬休み、春休み)にそれぞれ2週間程度実施した。また、試験的にこども食堂開催日に集合型学習支援を実施した。</li> <li>訪問型: 10名</li> <li>集合型(延人数): 夏休み44名、冬休み70名、春休み34名</li> <li>学習支援の他に、高校中退防止や家庭相談のため、定期的に家庭訪問を実施した。</li> <li>自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を柏崎市社会福祉協議会に委託し実施した。</li> </ul>	<p>【配慮した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の取扱い及び集合型学習支援の会場設定において、生活困窮世帯が対象であることが特定できないように配慮した。</li> <li>学習支援協力員確保のため、説明会の実施や学校教育課と連携し事業案内の送付を行った。</li> <li>民間学習塾の経営に配慮し、対象を学習塾等を利用していない世帯に限定した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの学習支援事業における、学習支援協力員(高校受験に対応できる者)の確保。H29年度の学習支援協力員数は16名(内、退職教員6名)となっている。</li> <li>集合型学習支援の参加者増に伴う、実施会場の検討(より広い会場にするか、複数会場での実施とするか要検討)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの学習支援事業を柏崎市社会福祉協議会に委託して継続する。</li> <li>生活保護世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成)を対象に学習支援(訪問型、集合型)を実施する。</li> <li>学習支援協力員の確保に努める。</li> <li>こども食堂の開催日に併せて集合型学習支援を行い、子どもの居場所づくりに努める。</li> <li>定期的に家庭相談や高校中退防止相談を実施する。</li> </ul>	継続

柏崎市男女共同参画基本計画(28～32年度版)推進状況

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

男女共同参画基本計画の内容				平成29年度事業計画	平成29年度実績	重点目標に対して男女共同参画の視点で配慮した内容・課題	評価	H30事業計画	実施区分	所管課
事業No.	重点目標	施策の方向	主な事業・概要							
62	9 困難を抱える人への自立支援	23 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援	48 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援  (事業概要) ・障害者相談支援事業の実施  ・障害のある人の社会参加のための支援  ・障害のある人への理解促進と差別解消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託の相談支援事業所により、障害児者の自立に向けた情報提供及び助言等を行う。</li> <li>・指定特定相談支援事業所等により、サービス等利用計画等導入児者に対し、関係機関と連携を図りながら、総合的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援事業を5事業所に委託して実施した。 相談対応延べ件数 年2,475件 (うち就労相談189件、不安解消508件)</li> <li>○3月10日(土)に「みんな、いっしょに!!アルフォーレマルシェ2018」を柏崎市文化会館アルフォーレにて開催 来場者計760人 ※障害福祉事業所等の活動紹介及び物品販売、利用者の作品展示、手形でアートチャレンジなどを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【配慮した内容】</li> <li>・就労や不安解消等に関する相談を受け、障害児者の自立に向けた情報提供や助言等を相談支援事業所が行った。</li> <li>【課題】</li> <li>・相談支援事業所の周知と利用の促進を図る必要がある。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託の相談支援事業所により、障害児者の自立に向けた情報提供及び助言等を行う。</li> <li>・指定特定相談支援事業所等により、サービス等利用計画等導入児者に対し、関係機関と連携を図りながら、総合的な支援を行う。</li> <li>・障害のある人への理解促進と差別解消の推進を図る。</li> </ul>	継続	福祉課
63	9 困難を抱える人への自立支援	23 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援	48 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援  (事業概要) ・地域における認知症に対する正しい理解の推進による見守り体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に対して、認知症サポーター養成講座を実施することにより、日常生活に密着した見守り支援体制の構築をめざす。</li> <li>・高齢者見守り協定締結の企業等に対して、講座を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関、郵便局、事業所等に対し、認知症サポーター養成講座を実施し、正しい知識の普及と地域で温かく見守る意識の啓発を行った。</li> <li>認知症サポーター養成講座実績 全体32回 655人養成 (※企業に対して6回 166人養成) 男女比 3:4</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【配慮した内容】</li> <li>・講座の中で認知症ガイドブックを配布し、相談窓口を周知した。</li> <li>・企業での講座開催を通して、働き盛りの世代が認知症や介護に関する理解を深めることができるよう配慮した。</li> <li>【課題】</li> <li>・働き盛り世代を含む、各世代を対象に認知症に対する正しい知識の普及啓発を行う必要がある。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域組織、企業、学校など、様々な対象に講座を実施することで、幅広い世代で認知症を見守ることができ地域をめざす。</li> </ul>	継続	介護高齢課